高浜発電所4号炉審査資料				
資料番号 KTN4-PLM40-IASCC <u>改 4</u>				
提出年月日	令和5年11月27日			

高浜発電所4号炉 劣化状況評価 (照射誘起型応力腐食割れ)

補足説明資料

令和5年11月27日

関西電力株式会社

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る 事項ですので公開することはできません。

目次

1.	概要 1
2.	基本方針1
3.	評価対象と評価手法5
3.	1 評価対象
3.2	2 評価手法
4.	技術評価 12
4.	1 健全性評価 12
4.2	2 現状保全
4.	3 総合評価
4.	4 高経年化への対応 24
5.	まとめ
5.	1 審査ガイド適合性 24
5.2	2 長期施設管理方針として策定する事項 24

別紙

別紙1.	1次冷却材の水質の基準値と至近の実績について・・・・・・・・・・・・	1-1
別紙2.	炉内構造物の中性子照射量について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-1
別紙3.	制御棒クラスタ被覆管の中性子照射量等について・・・・・・・・・・・	3-1
別紙4.	炉心そう溶接部の亀裂安定性評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4-1
別紙5.	高浜3号炉の劣化状況評価との相違点について・・・・・・・・・・・・	5-1

1. 概要

本資料は、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」第113条の規定に基づき 実施した、運転を断続的に行うことを前提とした劣化状況評価のうち、照射誘起型応力 腐食割れの評価結果を補足説明するものである。

オーステナイト系ステンレス鋼は、高い中性子照射を受けると材料自身の応力腐食割 れ感受性が高くなる。照射誘起型応力腐食割れは、この状況に引張応力が作用すると粒 界型応力腐食割れが生じる現象である。

照射誘起型応力腐食割れの発生要因は、材料、環境および応力の3つの要因が考えられ、運転時間が経過し、比較的高い累積中性子照射量を受けたステンレス鋼において発 生する可能性があるため、これらの要因の観点から照射誘起型応力腐食割れの評価を実施した。

なお、炉内構造物の各部位および制御棒クラスタは1次冷却材と接液しており、通常 運転時の温度は約321℃である。また、1次冷却材の水質管理においては、社内規定「高 浜発電所化学管理業務所則」において基準値を定め、水質管理を実施している。1次冷 却材の水質の基準値と至近の実績について別紙1に示す。

2. 基本方針

照射誘起型応力腐食割れに対する基本方針は、評価対象部位において照射誘起型応力 腐食割れの発生の可能性について評価し、その発生の可能性が将来にわたって否定でき ない場合は、その発生または進展に係る健全性評価を行い、運転開始後 60 年時点までの 期間において「実用発電用原子炉の運転の期間の延長の審査基準」、「実用発電用原子炉 の運転期間延長認可申請に係る運用ガイド」、「実用発電用原子炉施設における高経年化 対策審査ガイド」および「実用発電用原子炉施設における高経年化対策実施ガイド」の 要求事項を満たすことを確認することである。

照射誘起型応力腐食割れを評価するにあたっての要求事項を表1に整理する。

表1(1/3) 照射誘起型応力腐食割れについての要求事項

審査基準、ガイド	要求事項
実用発電用原子炉の運 転の期間の延長の審査 基準	 2.実用炉規則第113条第2項第2号に掲げる原子炉その他の設備の劣化の状況に関する技術的な評価の結果、延長しようとする期間において、同評価の対象となる機器・構造物が下表に掲げる要求事項(以下「要求事項」という。)に適合すること、又は同評価の結果、要求事項に適合しない場合には同項第3号に掲げる延長しようとする期間における原子炉その他の設備に係る施設管理方針の実施を考慮した上で、延長しようとする期間において、要求事項に適合すること。 ○健全性評価の結果、評価対象部位において照射誘起型応力腐食割れの発生の可能性が認められる場合は、照射誘起型応力腐食割れの発生及び進展を前提としても技術基準規則に定める基準に適合すること。
実用発電用原子炉の運 転期間延長認可申請に 係る運用ガイド	 3.2 (1)「延長しようとする期間における運転に伴い生ずる原子炉その他の設備の劣化の状況に関する技術的な評価」(以下「劣化状況評価」という。)の記載内容について評価の対象とする機器・構造物及び評価手法は、実用炉規則第82条第2項に規定する運転開始後40年を迎える発電用原子炉に係る発電用原子炉施設についての経年劣化に関する技術的な評価におけるものと同様とする。特に運転期間延長認可申請に伴うものとして評価を行い、その結果の記載が求められる事項は次のとおり。 ④実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則(平成25年原子力規制委員会規則第6号。以下「技術基準規則」という。)(運転開始以後40年を経過する日において適用されているものに限る。)に定める基準に照らした評価。 3.3 (1)「延長しようとする期間における原子炉その他の設備に係る施設
	 管理方針」(以下「施設管理方針」という。)の策定に係る手法は、実用炉規則第82条第2項に規定する運転開始後40年を迎える発電用原子炉に係る発電用原子炉施設についての施設管理に関する方針の策定と同様とする。特に運転期間延長認可申請に伴い策定するものとして記載が求められる事項は次のとおり。 ①上記3.2の劣化状況評価を踏まえた施設管理方針。

審査基準、ガイド	要求事項
	3. 高経年化技術評価等の審査の視点・着眼点
	(1)高経年化技術評価の審査
	迎健全性の評価
	実施ガイド3.1⑤に規定する期間の満了日までの期間につい
	て、高経年化対策上着目すべき経年劣化事象の発生又は進展に係
	る健全性を評価していることを審査する。
実用発電用原子炉	133現状保全の評価
施設における高経	健全性評価結果から現状の保全策の妥当性が評価されていること
年化対策審査ガイ	を審査する。
F	⑭追加保全策の抽出
	現状保全の評価結果から、現状保全に追加する必要のある新たな
	保全策が抽出されていることを審査する。
	(2)長期施設管理方針の審査
	①長期施設管理方針の策定
	すべての追加保全策について長期保守管理方針として策定されて
	いるかを審査する。

表1(2/3) 照射誘起型応力腐食割れについての要求事項

表 1	(3/3)	照射誘起型応力腐食割れについ	ての要求事項
-----	-------	----------------	--------

審査基準、ガイド	要求事項
	 3.1 高経年化技術評価の実施及び見直しに当たっては、以下の要求事項を満たすこと。 ⑤抽出された高経年化対策上着目すべき経年劣化事象について、以下に規定する期間の満了日までの期間について機器・構造物の健全性評価を行うとともに、必要に応じ現状の施設管理に追加すべき保全策(以下「追加保全策」という。)を抽出すること。 ロ実用炉規則第82条第2項又は第3項の規定に基づく高経年化技術評価プラントの運転を開始した日から40年間に同条第2項又は第3項に規定する延長する期間を加えた期間
実用発電用原子炉 施設における高経 年化対策実施ガイ ド	 3.2 長期施設管理方針の策定及び変更 長期施設管理方針の策定及び変更に当たっては、以下の要求事項を満たすこと。 ①高経年化技術評価の結果抽出された全ての追加保全策(発電用原子炉の運転を断続的に行うことを前提として抽出されたもの及び 冷温停止状態が維持されることを前提として抽出されたもの及び 冷温停止状態が維持されることを前提として抽出されたものの全 て。)について、発電用原子炉ごとに、施設管理の項目及び当該 項目ごとの実施時期を規定した長期施設管理方針を策定すること。 なお、高経年化技術評価の結果抽出された追加保全策につい て、発電用原子炉の運転を断続的に行うことを前提とした評価から抽出されたものの間で、その対象の経年劣化事象及び機器・構造物の部位が重複するものについては、双方の追加保全策 を踏まえた保守的な長期施設管理方針を策定すること。

3. 評価対象と評価手法

3.1 評価対象

材料がステンレス鋼で、照射誘起型応力腐食割れ感受性の発生が考えられる中性子 照射量 1.0×10²¹n/cm² (E>0.1MeV) オーダー以上(運転開始後 60 年時点)を受ける 機器を抽出した結果、対象機器は炉内構造物のみ^{*1} であったため、炉内構造物の各部 位を評価対象とする。中性子照射量の算出過程については、別紙2に示す。

炉内構造物主要部位の使用材料について、規格上の材料記号を表2に示す。

*1:制御棒クラスタの被覆管については、有意な応力は発生せず、中性子照射量が 5×10²²n/cm² (E>0.625eV)を超えるまでに取り替える運用をしていることから、抽出 対象外としている。制御棒クラスタの被覆管の中性子照射量等については、別紙3に 示す。

部位	材料
上部炉心板	ASME SA-240 TYPE304
上部炉心支持柱	ASTM A511 MT304 / ASME SA-479 TYPE304
上部炉心支持板	ASME SA-240 TYPE304 / ASME SA-182 Gr. F304
下部炉心板	ASME SA-240 TYPE304
下部炉心支持柱	ASME SA-479 TYPE304
下部炉心支持板	ASME SA-182 Gr. F304
炉心そう	ASME SA-240 TYPE304
上部燃料集合体案内ピン	ASME SA-193 B-8M Class2
下部燃料集合体案内ピン	ASME SA-193 B-8M Class2
制御棒クラスタ案内管	ASME SA-240 TYPE304 / ASME SA-213 TYPE304
支持ピン	ASME SA-637 Gr. 688
炉心バッフル	ASME SA-240 TYPE304
炉心バッフル取付板	ASME SA-240 TYPE304
バッフルフォーマボルト	ASME SA-193 B-8M Class2
バレルフォーマボルト	ASME SA-193 B-8M Class2
炉内計装用シンブルチューブ	ASTM A213 TYPE316
熱遮蔽材	ASME SA-240 TYPE304
熱遮蔽材固定用ボルト	ASME SA479 TYPE316S
押えリング	ASME SA182 Gr. F6b

表2 炉内構造物主要部位の使用材料

次に、炉内構造物の各部位の中性子照射量、温度、応力レベルを表 3 に整理した。 これらの部位のうち、中性子照射量と環境温度が最も高く、応力レベルも大きく、海 外での損傷事例もあるバッフルフォーマボルトを最も厳しい評価部位として選定し た。

	実機条件 海外の				
部位	中性子照射量レベル*1 [n/cm ² :E >0.1MeV]	応力レベル ^{*2} (応力支配因子)	温度 [℃]	損傷 事例	可能性評価
バッフル フォーマ ボルト	1×10^{23}	大 (締付+熱曲げ +照射スウェリング)	<u>約</u> 321	有	発生の可能性有り。炉心バッフルの照射スウェリン グにより応力増加が生じるため、亀裂発生の可能性 が大きくなる。海外損傷事例もあり最も厳しい。
炉心 バッフル	1×10^{23}	小 (熱応力)	<u>約</u> 321	無	バッフルフォーマボルトよりも応力レベルが小さい ため、バッフルフォーマボルトに比べて発生の可能 性は小さい。
炉心 バッフル 取付板	1×10^{23}	小 (熱応力)	<u>約</u> 321	無	バッフルフォーマボルトよりも応力レベルが小さい ため、バッフルフォーマボルトに比べて発生の可能 性は小さい。
バレル フォーマ ボルト	2×10^{22}	大 (締付+熱曲げ)	<u>約</u> 321	無	応力レベルは大きいが、バッフルフォーマボルトよ りも中性子照射量が小さいため、バッフルフォーマ ボルトに比べて発生の可能性は小さい。
炉心そう	3×10^{22}	大* ³ (溶接部) (溶接残留応力)	<u>約</u> 321	無*4	溶接残留応力が存在し応力レベルは大きいが、バッ フルフォーマボルトよりも中性子照射量が小さいた め、バッフルフォーマボルトに比べて発生の可能性 は小さい。
上部 炉心板	1×10^{21}	小 (熱応力)	<u>約</u> 321	無	バッフルフォーマボルトよりも中性子照射量及び応 カレベルが小さいため、バッフルフォーマボルトに 比べて発生の可能性は小さい。
上部燃料 集合体 案内ピン	1×10^{21}	小 (締付け)	<u>約</u> 321	無	バッフルフォーマボルトよりも中性子照射量及び応 カレベルが小さいため、バッフルフォーマボルトに 比べて発生の可能性は小さい。
下部燃料 集合体 案内ピン	9×10^{21}	小 (締付け)	<u>約</u> 284	無	バッフルフォーマボルトよりも中性子照射量、応力 レベル及び温度が小さいため、バッフルフォーマボ ルトに比べて発生の可能性は小さい。
下部 炉心板	9×10^{21}	大 (熱応力)	<u>約</u> 284	無	応力レベルは大きいが、バッフルフォーマボルトよ りも中性子照射量及び温度が小さいため、バッフル フォーマボルトに比べて発生の可能性は小さい。
下部炉心 支持柱	5×10^{21}	中 (曲げ)	<u>約</u> 284	無	バッフルフォーマボルトよりも中性子照射量、応力 レベル及び温度が小さいため、バッフルフォーマボ ルトに比べて発生の可能性は小さい。
熱遮蔽材	1×10^{22}	小 (熱応力)	<u>約</u> 284	無	バッフルフォーマボルトよりも中性子照射量、応力 レベル及び温度が小さいため、バッフルフォーマボ ルトに比べて発生の可能性は小さい。
熱遮蔽材 固定用 ボルト	1×10^{22}	大 (締付+熱曲げ)	<u>約</u> 284	無	応力レベルは大きいが、バッフルフォーマボルトよ りも中性子照射量及び温度が小さいため、バッフル フォーマボルトに比べて発生の可能性は小さい。

表3 高浜4号炉 ステンレス鋼の照射誘起型応力腐食割れの可能性評価

*1:中性子照射量レベルは運転開始後60年時点での各部位の推定最大中性子照射量レベルを示す。

*2:応力レベルは各部位の最大応力値を示す。

〔大:>Sy(非照射材の降伏応力) 中:≒Sy(非照射材の降伏応力) 小:<Sy(非照射材の降伏応 力)〕

*3: 炉心そう溶接部の残留応力は大きいが、「発電用原子力設備規格 維持規格 (JSME S NA1-2012)」にて、炉心そう 溶接部応力は、照射誘起型応力腐食割れ発生に対し余裕があると評価されている。

*4:米国HBロビンソン2号炉の炉心槽の損傷事象について、発生原因調査の情報収集中である。

- 3.2 評価手法
 - a. バッフルフォーマボルトの損傷予測評価

バッフルフォーマボルトの照射誘起型応力腐食割れ発生可能性については、原子力 安全基盤機構「平成 20 年度 照射誘起応力腐食割れ(IASCC)評価技術に関する報告 書」に示された評価ガイド(案)(以下、「評価ガイド」)、および原子力安全推進協会 「PWR 炉内構造物点検評価ガイドライン[バッフルフォーマボルト](第3版)」に基づ き、以下のとおり評価する。



図1 割れ発生予測評価概念図

[出典:原子力安全基盤機構「平成 20 年度 照射誘起応力腐食割れ(IASCC)評価技術 に関する報告書」]



図2 応力評価手法

なお、日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格(JSME S NA1-2012)」(以 下、「維持規格」という。)によれば、バッフルフォーマボルトは縦列に2本のボル トが残存すればよく、ボルト全数(1080本)の約7割が損傷した場合においても炉 内構造物の安全機能の確保は可能とされている。

また、維持規格ではバッフルフォーマボルトの仕様等に応じて、IASCC に対する感 受性の高い順にプラントをグループ1~4に分類しており、高浜4号炉はこのうち のグループ4に属する。グループ2~4のボルト損傷予測本数が管理損傷ボルト数 に至るまでの期間は50年とされているが、これは、グループ2の損傷予測評価によ るものであり、高浜4号炉に対しては、保守的な評価結果であると考えられる。

グループ	ループ数	ボルト 本数	シャンク 長さ	ボルト材料ぃ	首下形状	シャンク部 ベントホー ルの有無	燃料タイプ	
ガループ1	2	624	25mm	SUS347	1R	無	14×14 燃料	
577 71	2	728	25mm	SUS347	1R	無	14×14 燃料	
オループク	3	1088	35mm	SUS316 ²⁾	2R	無	15×15 燃料	
11 12	4	832	64mm	SUS316 ²⁾	2R	無	17×17 燃料	
グループ3	2	832	35mm	SUS316 ²⁾	パ ラボ リック	無	14×14 燃料	
	3.	1080	35mm	SUS316 ²⁾	パ ラホ゛ リック	有	17×17 燃料	←高浜4号炉
グループ4	4	936	64mm	SUS316 ²⁾	い ラボ リック	有	17×17 燃料	
	2	800	35mm	SUS3162)	パラボ リック	有	14×14 燃料]

表4 バッフルフォーマボルト仕様に基づく分類

1)相当品含む

2)冷間加工材含む

[出典:日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格 (JSME S NA1-2012)」]

なお、国内プラントにおいてバッフルフォーマボルトの損傷が確認された事例はな いが、海外ではバッフルフォーマボルトの損傷が確認されている。例えば米国にてバ ッフルフォーマボルトの損傷が確認されているプラントは、いずれも炉心バッフルの 内外差圧によりバッフルフォーマボルトに作用する荷重が大きくなるダウンフロー 構造(炉心そうと炉心バッフルの間のバイパス流の流れが下向き)あるいは運転開始 後にダウンフロー構造からアップフロー構造(バイパス流の流れが上向き)に変更し たものであるのに対し、高浜4号炉は運転開始当初からアップフロー構造である。

さらに、高浜4号炉ではボルトの首下の応力集中を低減させた形状により発生応力 の低減が図られているとともに、ベントホールを有することで温度低減が図られてい る構造となっている。また、バッフルフォーマボルトは、ボルト頭部に溝が加工され ており、ボルト締結後に溝幅より外径をやや大きく加工した回り止めピンをはめ込み 回り止めピンの両端をバッフル板に溶接することで回り止めされていることから、仮 にバッフルフォーマボルトが損傷した場合でもボルト頭部の炉内への脱落を防止す る構造となっている。 高浜4号炉のバッフルフォーマボルトの仕様を以下と図3に示す。

- ・材料 : SUS316CW 相当
- ・首下形状 :パラボリック
- ・シャンク長さ:35 mm (ベントホール有)



図3 高浜4号炉 バッフルフォーマボルト

- b. 適用規格
 - ・日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格 (JSME S NA1-2012)」
 - ・原子力安全基盤機構「平成 20 年度 照射誘起応力腐食割れ(IASCC)評価技術に 関する報告書」
 - ・原子力安全推進協会「PWR 炉内構造物点検評価ガイドライン[バッフルフォーマ ボルト](第3版)」

4. 技術評価

- 4.1 健全性評価
 - a. バッフルフォーマボルトの損傷予測評価

運転開始 60 年時点(約 41.2 万時間(47.0EFPY))におけるバッフルフォーマボルト の損傷予測評価結果を図 4-1 に示す。評価の結果、運転開始 60 年時点までにバッフ ルフォーマボルト(全数)の応力履歴が割れ発生応力線を超えることはなく、IASCC 発 生の可能性が小さいことを確認した。割れ発生応力線は、原子力安全基盤機構「平成 20 年度 照射誘起応力腐食割れ(IASCC)評価技術に関する報告書」で得たバッフルフ ォーマボルト材の定荷重 SCC 試験で割れが認められたデータの下限を結んだ線を用い ている。評価領域については、炉心の対称性から 1/8(45°)領域とし、1/8(45°) 領域における全ボルトの応力履歴を示す。

なお、高浜4号炉の運転開始後 60 年(約 41.2 万時間)における照射量(dpa)は最大 のバッフルフォーマボルトで約 78dpa となる。バッフルフォーマボルトに発生する応 力として、炉心バッフルのスウェリングに伴う変形による曲げ応力が支配的であり、 長時間照射を受けることで、炉心バッフルの変形が大きくなり、バッフルフォーマボ ルトに作用する応力も大きくなる。本評価では、2010 年度末までの設備利用率 84.6% に対し、今後の設備利用率を 90%と仮定することで、運転時間及び照射量を保守的に 評価している。

照射量の算出にあたっては、高浜3号炉と4号炉の包絡条件にて行った。運転開始 60年時点のEFPYは大きい方の4号炉の値(3号炉:46.9EFPY、4号炉:47.0EFPY) を用いた。また、高浜3号炉と4号炉は運転の途中段階(3号炉:21.7EFPY、4号炉: 22.4EFPY)からMOX燃料を装荷しており、MOX燃料装荷以降の中性子束は保守的に実 績炉心の中性子束の1.2倍として評価した。MOX燃料装荷期間を長く想定した方が評 価用の中性子束の大きい期間が長くなることから、MOX燃料の装荷時期は装荷タイミ ングの早い高浜3号炉の実績とした。さらに、MOX装荷を想定した評価にて用いる実 績炉心の中性子束は、より大きい4号炉のものを用いた。

管理損傷ボルト本数は、維持規格に記載のとおり、許容損傷ボルトパターン(最上 段および最下段のボルトのみ健全でそれ以外は損傷しているパターン)に3倍の余裕 をとって設定する。高浜4号炉の許容損傷ボルトパターンは7段/9段=77.8%である ため、これに3倍の余裕をとると管理損傷ボルト本数は77.8/3=26%となる。これ を安全側に切り捨て20%とすると、ボルト全数1080本の20%にあたる216本が管理 損傷ボルト本数となる。



図 4-1 高浜4号炉のバッフルフォーマボルトの応力履歴と割れ発生応力線 の重ね合わせ(応力履歴は41.2万時間まで)

b. スウェリングの評価について

今回の応力評価におけるスウェリングの影響については、米国の高速実験炉 EBR-II 炉心の中性子反射体要素(SUS304 材)から採取したデータを基に作成した dpa レイト 補正 Foster-Flinn 式(下式)を用いて評価している。本評価式は照射量、dpa レイト (照射速度)、温度のスウェリング量への影響を定式化したものである。

スウェリングによる体積膨張率

$$S = \% \frac{\Delta V}{V_0} = A \cdot \left(\frac{\dot{dpa} \times 10^7}{1.25}\right)^{-0.73} \cdot \left(\frac{dpa}{4.9}\right)^2$$

$$\Delta V \qquad : \ x \dot{\tau} x J \mathcal{V} \mathcal{V} \ i \ x \dot{\tau} x J \mathcal{V} \mathcal{V} \ i \ x \dot{\tau} x J \mathcal{V} \mathcal{V} \ i \ x \dot{\tau} x J \mathcal{V} \mathcal{V} \ i \ x \dot{\tau} x J \mathcal{V} \mathcal{V} \ i \ x \dot{\tau} x J \mathcal{V} \mathcal{V} \ i \ x \dot{\tau} x J \mathcal{V} \ i \ x J \mathcal{V} \ i \ x \dot{\tau} x J \mathcal{V} \ i \ x J$$

c. 照射下クリープの評価について

今回の応力評価における照射下クリープの影響については、原子力安全基盤機構 「照射誘起応力腐食割れ(IASCC)評価技術」事業において示された照射下クリープ評 価式を用いた評価を行っている。

本評価式は、Halden 炉での約 1dpa までの照射下クリープデータ(遷移クリープ、 定常クリープ両方のデータ)に基づき作成されたものであり、この照射量(1dpa)は、 実機 PWR と同等の照射速度、現実的な照射時間(約2年間)で定常クリープ領域に達す るのに必要な照射量として設定されたものである。

また、加速クリープの影響については、高照射領域での照射下クリープデータがな いため考慮していないが、考慮しない方が保守的(クリープが小さい方がボルトの応 力緩和が小さくなる)であることから、実機評価を行う上では問題ないと考えている。

なお、「評価ガイド」において、照射下クリープについて本評価式を用いることとさ れている。 d. バッフルフォーマボルト以外の総合評価

バッフルフォーマボルト以外の部位については、中性子照射量・応力レベル・温度 条件がバッフルフォーマボルトより相対的に低いレベルであるため、バッフルフォー マボルトの評価結果を基準に相対的な評価を行い、照射誘起型応力腐食割れの発生の 可能性は、バッフルフォーマボルトより小さいと考えている。

具体的には、バッフルフォーマボルトの健全性評価としては、原子力安全基盤機構 「照射誘起応力腐食割れ(IASCC)評価技術」事業で得られた最新知見を用いたボルト 損傷時間の予測を行っており、この結果、運転開始後 60 年時点に相当する運転時間約 41.2 万時間(47.0EFPY)までにバッフルフォーマボルトに損傷は発生しないと評価し ている。よって、照射誘起型応力腐食割れの感受性が相対的に高いと考えられるバッ フルフォーマボルトにおいて照射誘起型応力腐食割れによる損傷は発生しないと評 価されたことから、バッフルフォーマボルト以外においても照射誘起型応力腐食割れ の発生の可能性は小さいと評価している。

なお、炉心支持機能維持の観点より、比較的応力レベルの大きい炉心そうの溶接部 について、維持規格に基づき、炉心そう溶接部に仮想亀裂(溶接線中心に全周亀裂) を想定した亀裂安定性評価を行った場合においても、不安定破壊は起こらないことを 確認している。亀裂安定性評価については、別紙4に示す。

また、炉内構造物に対しては、維持規格に従い、目視検査(VT-3)を実施してきて おり、これまでの検査の結果、照射誘起型応力腐食割れに起因するものも含め、炉内 構造物の健全性に影響を及ぼすような有意な欠陥は認められていない。

- 4.2 現状保全
 - a. 現状保全の内容

炉内構造物の現状保全としては、維持規格に従い、供用期間中検査として目視検 査(VT-3)を実施している。

VT-3では、炉内構造物の試験対象部位の異常(ボルト等の脱落、過大な変形等)が ないことを確認している。維持規格に基づく点検内容を表5に、点検範囲の概略図を図 4-2から図4-6に示す。

項目番号 ^{**1} 試験カテゴリ	試験部位	試験対象 (IASCC想定部位)	試験方法	頻度			
G1.10 G-P-1	容器内部	炉心そう 炉心バッフル 下部炉心板	VT-3*2	約3年間毎			
G1.40 G-P-1	内部取付け物	炉心バッフル 熱遮蔽材	VT-3 ^{** 2}	1回/7年			
G1.50 G-P-2	G1.50 G-P-2 炉心支持構造物		VT-3 ^{** 2}	1回/7年			

表5 炉内構造物の供用期間中検査計画

※1:維持規格2012年版、2013年追補、2014年追補の番号を示す。

※2:水中テレビカメラによる遠隔目視試験であり、試験要領は以下の通り。

- 試験方法:水中テレビカメラによって、可視範囲に対して遠隔目視試験を行って いる。その際、試験対象部の表面において 18%中性灰色カード上の幅 0.8mmの黒線が識別できることを確認。
- 試験項目:過度の変形、心合せ不良、傾き、部品の破損、隙間の異常、ボルト締 め付け部の緩み、機器表面における異常および脱落の有無を確認。
- 判定基準:過度の変形、心合せ不良、傾き、部品の破損、隙間の異常、ボルト締 め付け部の緩み、機器表面における異常および脱落がないこと。
- b. 炉内構造物の検査結果

高浜4号炉の炉内構造物に対して実施した目視検査において、これまで異常が認められたことはない。至近の検査結果を表6に示す。

項目番号 ^{**1} 試験カテゴリ	試験部位	試験対象 (IASCC想定部位)	試験方法	年度 (定検)	結果
G1.10 G-P-1	容器内部	炉心そう 炉心バッフル 下部炉心板	VT-3 ^{**2}	2022年度 (第24回)	良
G1.40 G-P-1	内部取付け物	炉心バッフル 熱遮蔽材	VT-3 ^{**2}	2022年度 (第24回)	良
G1.50	G1.50	上部炉心板	VT-3 ^{**2}	2019年度 (第22回)	良
G-P-2	产心又付唔但初	炉心そう 下部炉心板	VT-3 ^{**2}	2022年度 (第24回)	良

表6 高浜4号炉 炉内構造物の至近の検査結果

※1:維持規格2012年版、2013年追補、2014年追補の番号を示す。

※2:水中テレビカメラによる遠隔目視試験





図 4-2 炉内構造物可視範囲概略図(上部炉内構造物構造図)





図 4-3 炉内構造物可視範囲概略図(上部炉心板組立図)



図 4-4 炉内構造物可視範囲概略図(下部炉内構造物構造図)





図 4-5 炉内構造物可視範囲概略図(下部炉心板組立図)



図 4-6 炉内構造物可視範囲概略図(熱遮蔽材組立図)

c. 応力腐食割れ発生の抑制

【事例規格】発電用原子力設備における「応力腐食割れ発生の抑制に対する考慮」 (NC-CC-002)によると、応力腐食割れ(SCC)発生因子である「材料」、「応力」、「環 境」を改善することで SCC 発生を抑制する対応が示されている。

炉内構造物に使用しているオーステナイト系ステンレス鋼については、溶存酸素濃 度が低く管理されている PWR 水質環境では SCC が発生しにくいことが事例規格で示さ れている。

一方、中性子照射量が高い部位については、「材料」が変化することで照射誘起型応 力腐食割れ(IASCC)が生じる可能性があると考えられている。この IASCC に対し、「材 料(中性子照射による材料の変化)」、「応力」、「環境(温度)」の3因子で炉内構造物 のうちで最も厳しい部位を抽出した結果、最も厳しい部位はバッフルフォーマボルト となる。

バッフルフォーマボルトの IASCC に対しては、高浜4号炉では以下の通り、応力および温度低減に配慮した設計としている。

- ・耐力に対する発生応力の比を低減するため、機械的強度に優れる SUS316CW 相当を 採用。
- バッフルフォーマボルトについて、ボルト首下部をパラボリック形状とすること
 で応力集中を低減。
- ・ 炉心バッフル取付板にボルト冷却孔を設け、バッフルフォーマボルトの温度を低 減。

また、バッフルフォーマボルトについては、原子力安全基盤機構「平成 20 年度 照 射誘起応力腐食割れ(IASCC)評価技術に関する報告書」および原子力安全推進協会

「PWR 炉内構造物点検評価ガイドライン[バッフルフォーマボルト]」に基づく評価を 行った結果、運転開始後 60 年時点においてもボルト損傷は発生せず、安全に関わる機 能を維持できると評価している。 4.3 総合評価

健全性評価結果から判断して、バッフルフォーマボルトについては、照射誘起型応 力腐食割れが発生する可能性は否定できないと考えられる。

ただし、原子力安全基盤機構「平成20年度 照射誘起応力腐食割れ(IASCC)評価 技術に関する報告書」で得られた最新知見を用いて評価した結果、運転開始後60年時 点でのボルトの損傷本数は0本となり、バッフルフォーマボルトの照射誘起型応力腐 食割れが炉内構造物の構造強度・機能の健全性に影響を与える可能性は小さいと考え る。

バッフルフォーマボルト以外については、バッフルフォーマボルトに比べて、中性 子照射量、応力、温度の実機条件が相対的に低いレベルであるため、照射誘起型応力 腐食割れの発生の可能性はバッフルフォーマボルトより小さいと考える。さらに、照 射誘起型応力腐食割れの感受性が相対的に高いと考えられるバッフルフォーマボル トにおいて照射誘起型応力腐食割れによる損傷は発生しないと評価されたことから、 バッフルフォーマボルト以外においても照射誘起型応力腐食割れの発生の可能性は 小さいと評価している。

4.4 高経年化への対応

炉内構造物の照射誘起型応力腐食割れについては、高経年化対策の観点から現状保 全項目に追加すべき項目はない。

- 5. まとめ
 - 5.1 審査ガイド適合性

「2. 基本方針」で示した要求事項について技術評価を行った結果、全ての要求を 満足していることを確認した。照射誘起型応力腐食割れについての要求事項との対比 を表7に示す。

5.2 長期施設管理方針として策定する事項

今後も現状の保全方針により健全性を確認していくものとし、現状保全項目に高経 年化対策の観点から追加すべきものはなく、長期施設管理方針として策定する事項は ない。

審査基準、	要求事項	技術評価結果	
ガイド			
	2. 実用炉規則第113条第2項第2号に掲げる原	「4.技術評価」に示すとお	
	子炉その他の設備の劣化の状況に関する技術的な	り、バッフルフォーマボルトに	
	評価の結果、延長しようとする期間において、同	ついて運転開始後 60 年時点を	
	評価の対象となる機器・構造物が下表に掲げる要	想定した健全性評価を実施した	
	求事項 (以下「要求事項」という。) に適合するこ	結果、ボルト損傷は発生せず、	
実用発電用	と、又は同評価の結果、要求事項に適合しない場	照射誘起型応力腐食割れの発生	
原子炉の運	合には同項第3号に掲げる延長しようとする期間	の可能性は小さいと評価した。	
転の期間の	における原子炉その他の設備に係る施設管理方針	また、バッフルフォーマボルト	
延長の審査	の実施を考慮した上で、延長しようとする期間に	以外の部位については、バッフ	
基準	おいて、要求事項に適合すること。	ルフォーマボルトとの中性子照	
	○健全性評価の結果、評価対象部位において照射誘	射量、応力および温度の比較か	
	起型応力腐食割れの発生の可能性が認められる場	ら、照射誘起型応力腐食割れの	
	合は、照射誘起型応力腐食割れの発生及び進展を	発生の可能性は小さいと評価し	
	前提としても技術基準規則に定める基準に適合す	た。	
	ること。		

表7(1/4) 照射誘起型応力腐食割れについての要求事項との対比

審査基準、 ガイド	要求事項	技術評価結果	
	3. 2		
	(1)「延長しようとする期間における運転に伴い生ず	「4.技術評価」に示すとお	
	る原子炉その他の設備の劣化の状況に関する技	り、バッフルフォーマボルトに	
	術的な評価」(以下「劣化状況評価」という。)	ついて運転開始後 60 年時点を	
	の記載内容について評価の対象とする機器・構	想定した健全性評価を実施した	
	造物及び評価手法は、実用炉規則第82条第2	結果、ボルト損傷は発生せず、	
	項に規定する運転開始後40年を迎える発電用	照射誘起型応力腐食割れの発生	
	原子炉に係る発電用原子炉施設についての経年	の可能性は小さいと評価した。	
	劣化に関する技術的な評価におけるものと同様	また、バッフルフォーマボルト	
	とする。特に運転期間延長認可申請に伴うもの	以外の部位については、バッフ	
	として評価を行い、その結果の記載が求められ	ルフォーマボルトとの中性子照	
	る事項は次のとおり。	射量、応力および温度の比較か	
実用発電用	④実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準	ら、照射誘起型応力腐食割れの	
原子炉の運	に関する規則(平成25年原子力規制委員会規	発生の可能性は小さいと評価し	
転期間延長	則第6号。以下「技術基準規則」という。)(運	た。	
認可申請に	転開始以後40年を経過する日において適用さ		
係る運用ガ	れているものに限る。)に定める基準に照らした		
イド	評価。		
	3. 3		
	(1)「延長しようとする期間における原子炉その他の	「4.4 高経年化への対応」に	
	設備に係る施設管理方針」(以下「施設管理方針」	示すとおり、現状保全項目に、	
	という。)の策定に係る手法は、実用炉規則第8	高経年化対策の観点から追加す	
	2条第2項に規定する運転開始後40年を迎え	べきものはなく、施設管理方針	
	る発電用原子炉に係る発電用原子炉施設につい	として策定する事項はなかっ	
	ての施設管理に関する方針の策定と同様とす	た。	
	る。特に運転期間延長認可申請に伴い策定する		
	ものとして記載が求められる事項は次のとお		
	9 °		
	 1)上記3.2の劣化状況評価を踏まえた施設管理 		
	方針。		

表7(2/4) 照射誘起型応力腐食割れについての要求事項との対比

審査基準、 ガイド	要求事項	技術評価結果
	 3.高経年化技術評価等の審査の視点・着 眼点 (1)高経年化技術評価の審査 (2)健全性の評価 実施ガイド3.1⑤に規定する期間の 満了日までの期間について、高経年化 対策上着目すべき経年劣化事象の発生 又は進展に係る健全性を評価している ことを審査する。 	「4.技術評価」に示すとおり、バッ フルフォーマボルトについて運転開始 後60年時点を想定した健全性評価を 実施した。 また、バッフルフォーマボルト以外の 部位については、バッフルフォーマボ ルトとの中性子照射量、応力および温 度の比較から、照射誘起型応力腐食割 れの発生の可能性は小さいと評価し た。
実用発電用原子 炉施設における 高経年化対策審 査ガイド	 ③現状保全の評価 健全性評価結果から現状の保全策の妥当性が評価されていることを審査する。 	「4.2 現状保全」、「4.3 総合評価」 および「4.4 高経年化への対応」に示 すとおり、現状の保全策が妥当である ことを確認した。
	 ④追加保全策の抽出 現状保全の評価結果から、現状保全に 追加する必要のある新たな保全策が抽 出されていることを審査する。 	「4.4 高経年化への対応」に示すと おり、現状保全項目に、高経年化対策 の観点から追加すべき新たな保全策は なかった。
	 (2)長期施設管理方針の審査 ①長期施設管理方針の策定 すべての追加保全策について長期保 守管理方針として策定されているか を審査する。 	「4.4 高経年化への対応」に示すと おり、現状保全項目に、高経年化対策 の観点から追加すべきものはなく、長 期施設管理方針として策定する事項は なかった。

表7(3/4) 照射誘起型応力腐食割れについての要求事項との対比

ガイド	要求事項	技術評価結果
	3.1 高経年化技術評価の実施及び見直し	「4. 技術評価」に示すとお
	高経年化技術評価の実施及び見直しに当たって	り、バッフルフォーマボルト
	は、以下の要求事項を満たすこと。	について運転開始後 60 年時
	⑤抽出された高経年化対策上着目すべき経年劣化事	点を想定した健全性評価を実
	象について、以下に規定する期間の満了日までの	施した。バッフルフォーマボ
	期間について機器・構造物の健全性評価を行うと	ルト以外の部位については、
	ともに、必要に応じ現状の施設管理に追加すべき	バッフルフォーマボルトとの
	保全策(以下「追加保全策」という。)を抽出す	中性子照射量、応力および温
	ること。	度の比較から、照射誘起型応
	ロ 実用炉規則第82条第2項又は第3項の規定に基づ	力腐食割れの発生の可能性は
	く高経年化技術評価プラントの運転を開始した	小さいと評価した。
	日から40年間に同条第2項又は第3項に規定する	また、「4.4 高経年化への
	延長する期間を加えた期間	対応」に示すとおり、現状保
		全項目に、高経年化対策の観
実用発電用原子	3.2 長期施設管理方針の策定及び変更	点から追加すべき新たな保全
炉施設における	長期施設管理方針の策定及び変更に当たっては、	策はなかった。
高経年化対策実	以下の要求事項を満たすこと。	
施ガイド	①高経年化技術評価の結果抽出された全ての追加保	「4.4 高経年化への対応」
	全策(発電用原子炉の運転を断続的に行うことを	に示すとおり、現状保全項目
	前提として抽出されたもの及び冷温停止状態が維	に、高経年化対策の観点から
	持されることを前提として抽出されたものの全	追加すべきものはなく、長期
	て。)について、発電用原子炉ごとに、施設管理	施設管理方針として策定する
	の項目及び当該項目ごとの実施時期を規定した長	事項はなかった。
	期施設管理方針を策定すること。	
	なお、高経年化技術評価の結果抽出された追加	
	保全策について、発電用原子炉の運転を断続的に	
	行うことを前提とした評価から抽出されたものと	
	冷温停止状態が維持されることを前提とした評価	
	から抽出されたものの間で、その対象の経年劣化	
	事象及び機器・構造物の部位が重複するものにつ	
	いては、双方の追加保全策を踏まえた保守的な長	
	期施設管理方針を策定すること。	

表7(4/4) 照射誘起型応力腐食割れについての要求事項との対比

- 別紙1.1次冷却材の水質の基準値と至近の実績について
- 別紙2. 炉内構造物の中性子照射量について
- 別紙3. 制御棒クラスタ被覆管の中性子照射量等について
- 別紙4. 炉心そう溶接部の亀裂安定性評価について
- 別紙5. 高浜3号炉の劣化状況評価との相違点について

<1次冷却材の水質の基準値と至近の実績について>

1次冷却材の水質の基準値および至近サイクルにおける実績値の例を表 1-1 に示す。

炉内構造物が接する1次冷却材の水質については、「高浜発電所化学管理業務所則」にお いて、pH、電気伝導率、塩化物イオン、フッ化物イオン、溶存酸素、溶存水素、亜鉛の基 準値および標準値を定め、定期的に水質分析を実施するとともに基準値を逸脱しないよう 管理している。

- 基準値:系統の設備・機器の健全性に影響を与える可能性のある値をいい、これを超え るか超えるおそれのある場合は、適切な措置を講じ、基準値の範囲内に回復さ せるよう努める必要のある値をいう。
- 標準値:系統の設備・機器の健全性を正常に維持していくため、現在の知見として留意 する必要のある値をいい、これを満足できない場合は、状況に応じて適切な措 置を講ずる値をいう。

基準値 項目 上段:基準値 下段:標準値		測定頻度	測定結果
p H (at 25℃)	4~11		7.4
電気伝導率	1~40		15 7
(μ S/cm at 25°C)	_		15.7
「「「「「「」」(「」」」)	0.15以下		0.01.1115
「温系イスン (ppm)	0.05以下		0.01 以下
フぃまくナン (mm)	0.15以下(標準値)		0.01
ノツ系イスン (ppm)	0.05以下(目標値)		0.01以下
游方融丰 (nnm)	0.10以下		0.005以下
俗行酸杀 (ppm)	0.005以下		
溶存水素	$15 \sim 50$		97.9
$(cm^3-STP/kg-H_20)$	$25 \sim 35$		21.5
西公 (nnh)			6 9
亜亚 (bbn)	10以下		

表 1-1 高浜発電所 4 号炉 1 次冷却材の水質

試料採取日:2022年6月6日(直近の月1回記録項目が測定された日のデータを転記した もので、特異なデータではない。)

別紙2

<炉内構造物の中性子照射量について>

炉内構造物各部における現時点(申請時点)および運転開始後 60 年時点での中性子照 射量(E>0.1MeV)の算出過程およびその結果を以下に示す。

1. 概要

中性子照射量は、炉内構造物各部における中性子束(E>0.1MeV)を2次元輸送計算コ ード(DORT(Ver.3.2))により算出し、これに運転時間を掛けることで中性子照射量を 求めている。

DORT コードは、米国のオークリッジ国立研究所で開発された中性子輸送方程式を数値的に解くコードであり、入力パラメータは以下のとおりである。



- ※1:これまでの運転サイクルにおける原子炉出力分布の平均値を用いて原子炉熱出力に相当する分 のエネルギー(中性子発生個数)を入力している。
- ※2:燃料(ウラン235)が核分裂により発生する中性子発生個数とエネルギー(物性値)を入力している。

2. 算出過程

- (1) 炉心バッフル、炉心バッフル取付板、バッフルフォーマボルト、バレルフォーマボ ルト、炉心そう、熱遮蔽材、熱遮蔽材固定用ボルトの場合
 - ①炉内構造物主要部位における代表中性子束(φmax)を、原子炉熱出力の軸方向分布の最大となる位置の炉心の水平断面形状での計算(R、θ計算*)(図 2-1)により算出する。

※炉心バッフルについては、R、θ座標系の代わりに X、Y座標系を用いた計算を行う。

②水平断面形状での計算(R、θ計算)(図 2-1)および垂直断面形状での計算(R、Z 計算)(図 2-2)により算出した中性子束を基に、水平方向の補正係数(fr、fθ)と垂直方向の補正係数(fz)を算出し、代表中性子束(φmax)を補正することで炉内構造物各部位における中性子束分布を算出する。

 ϕ (r, θ , z) = ϕ max×fr×f θ ×fz

φ(r,	θ、z):中性子束分布
$\phi \max$:代表中性子束
fr	: 半径方向の補正係数
f θ	:周方向の補正係数
fz	: 軸方向の補正係数

なお、炉心領域に示す円弧より外側に燃料集合体を配置したモデルにて算出する。 内側の燃料集合体による放射線は最外周及びその1つ内側の燃料集合体に遮蔽される ため、炉心領域外側への照射量に与える影響が大きい最外周の燃料集合体及びその1 つ内側の燃料集合体までをモデル化している。なお、円弧より内側の燃料集合体で発 生する中性子は円弧の境界条件を反射条件に設定することで考慮している。本解析モ デルは工事計画認可申請書でも使用しているモデルである。

- (2)上部炉心板、上部燃料集合体案内ピン、下部炉心板、下部燃料集合体案内ピン、下 部炉心支持柱の場合
 - ①炉内構造物主要部位における代表中性子束(φmax)を、垂直断面形状での計算(R、 Z計算)(図 2-2)により算出する。
 - ②垂直断面形状での計算(R、Z計算)(図 2-2)により算出した中性子束を基に、水平 方向の補正係数(fr)と垂直方向の補正係数(fz)を算出し、代表中性子束(ϕ max) を補正することで炉内構造物各部位における中性子束分布を算出する。

ϕ (r, z) = ϕ ma	$x \times fr \times fz$
φ(r, z)	:中性子束分布
ϕ max	:代表中性子束
fr	: 半径方向の補正係数
fz	: 軸方向の補正係数



図 2-2 垂直断面形状図(R、Z計算)

(3) MOX 燃料装荷の考慮

MOX 燃料装荷時の中性子束は、再稼働工認における「原子炉容器の脆性破壊防止に関する説明書」にて実績のある方法として、保守的に実績炉心の中性子束の1.2 倍として評価した。

MOX 燃料を導入した場合において、炉内構造物の中性子照射量に最も影響が出るのは MOX 新燃料が炉心の最外周に配置されていると仮定した場合であり、その場合、炉内構 造物の中性子束については U-235 と Pu-239 の特性の違いを考慮して UO₂ 燃料の炉心と 比べ 1.2 倍とした。実際の炉心では、炉心の最外周に常に MOX 新燃料が配置されるこ とはないが、本評価では保守的な想定としてそのような状態を想定した。

なお、1.2 倍については、U-235 と Pu-239 の 1 核分裂あたりの中性子発生数の違い^{*} や、核分裂時に発生する中性子束のエネルギー分布の違いなどを考慮して<u>以下表 2-1 の</u> とおり算出したものである。

MOX 燃料装荷 「より照射量 算定根拠等 B中性子照射量に対する影響 「により照射量 算定根拠等 日子 「日子 「日子 合計 +20% - ※1 H. Soodak, Reactor Handbook Second Edition, Vol III Part A, Physics による。 ※2 評価済み核データファイル ENDF/B-VI (Evaluated Nuclear Data File Version 6) による。 ※3 MOX 燃料は燃焼が進んでも反応度が落ちにくい特性がある。寿命中期での反応度が Uo2燃料と同等となるよう設計されており、寿命初期では相対的に反応度は小さくなる。	表 2-1 MOX 燃料装荷による中性子束 1.2 倍の根拠					
合計 +20% ペ ※1 H. Soodak, Reactor Handbook Second Edition, Vol III Part A, Physics による。 ※2 評価済み核データファイル ENDF/B-VI (Evaluated Nuclear Data File Version 6) による。 ※2 評価済み核データファイル ENDF/B-VI (Evaluated Nuclear Data File Version 6) による。 ※3 MOX 燃料は燃焼が進んでも反応度が落ちにくい特性がある。寿命中期での反応度が IO2燃料と同等となるよう設計されており、寿命初期では相対的に反応度は小さくなる。	MOX 燃料装荷に 器中性子照射量 因-	よる原子炉容 :に対する影響 	MOX 燃料装荷 により照射量 に与える影響	算定根拠等		
合計 +20% - ※1 H. Soodak, Reactor Handbook Second Edition, Vol III Part A, Physics による。 ※2 評価済み核データファイル ENDF/B-VI (Evaluated Nuclear Data File Version 6) による。 ※2 評価済み核データファイル ENDF/B-VI (Evaluated Nuclear Data File Version 6) による。 ※3 MOX 燃料は燃焼が進んでも反応度が落ちにくい特性がある。寿命中期での反応度が U02燃料と同等となるよう設計されており、寿命初期では相対的に反応度は小さくなる。						
合計 +20% - ※1 H. Soodak, Reactor Handbook Second Edition, Vol III Part A, Physics による。 ** ※2 評価済み核データファイル ENDF/B-VI (Evaluated Nuclear Data File Version 6) による。 ※3 MOX 燃料は燃焼が進んでも反応度が落ちにくい特性がある。寿命中期での反応度が U02燃料と同等となるよう設計されており、寿命初期では相対的に反応度は小さくなる。						
合計 +20% - ※1 H. Soodak, Reactor Handbook Second Edition, Vol III Part A, Physics による。 ※2 評価済み核データファイル ENDF/B-VI (Evaluated Nuclear Data File Version 6) による。 ※3 MOX 燃料は燃焼が進んでも反応度が落ちにくい特性がある。寿命中期での反応度が U02燃料と同等となるよう設計されており、寿命初期では相対的に反応度は小さくなる。						
合計 +20% - ※1 H. Soodak, Reactor Handbook Second Edition, Vol III Part A, Physics による。 ※2 評価済み核データファイル ENDF/B-VI (Evaluated Nuclear Data File Version 6) による。 ※3 MOX 燃料は燃焼が進んでも反応度が落ちにくい特性がある。寿命中期での反応度が UO2 燃料と同等となるよう設計されており、寿命初期では相対的に反応度は小さくなる。						
合計 +20% - ※1 H. Soodak, Reactor Handbook Second Edition, Vol III Part A, Physics による。 ※2 評価済み核データファイル ENDF/B-VI (Evaluated Nuclear Data File Version 6) による。 ※3 MOX 燃料は燃焼が進んでも反応度が落ちにくい特性がある。寿命中期での反応度が UO2燃料と同等となるよう設計されており、寿命初期では相対的に反応度は小さくなる。						
合計 +20% - ※1 H. Soodak, Reactor Handbook Second Edition, Vol III Part A, Physics による。 ※2 評価済み核データファイル ENDF/B-VI (Evaluated Nuclear Data File Version 6) による。 ※3 MOX 燃料は燃焼が進んでも反応度が落ちにくい特性がある。寿命中期での反応度が UO2燃料と同等となるよう設計されており、寿命初期では相対的に反応度は小さくなる。						
合計+20%-※1 H. Soodak, Reactor Handbook Second Edition, Vol III Part A, Physics による。※2 評価済み核データファイル ENDF/B-VI (Evaluated Nuclear Data File Version 6) による。※3 MOX 燃料は燃焼が進んでも反応度が落ちにくい特性がある。寿命中期での反応度が UO2燃料と同等となるよう設計されており、寿命初期では相対的に反応度は小さくなる。						
 ※1 H. Soodak, Reactor Handbook Second Edition, Vol III Part A, Physics による。 ※2 評価済み核データファイル ENDF/B-VI (Evaluated Nuclear Data File Version 6) による。 ※3 MOX 燃料は燃焼が進んでも反応度が落ちにくい特性がある。寿命中期での反応度が UO2燃料と同等となるよう設計されており、寿命初期では相対的に反応度は小さくなる。 		2	+20%	_		
 ※2 評価済み核データファイル ENDF/B-VI (Evaluated Nuclear Data File Version 6) による。 ※3 MOX 燃料は燃焼が進んでも反応度が落ちにくい特性がある。寿命中期での反応度が UO2燃料と同等となるよう設計されており、寿命初期では相対的に反応度は小さくなる。 	≫1 H.Soodak, Rea	※1 H.Soodak, Reactor Handbook Second Edition, Vol III Part A, Physics による。				
※3 MOX 燃料は燃焼か進んでも反応度か落ちにくい特性かめる。寿命中期での反応度か 00₂燃料と同等と なるよう設計されており、寿命初期では相対的に反応度は小さくなる。	※2 評価済み核デ	※2 評価済み核データファイル ENDF/B-VI (Evaluated Nuclear Data File Version 6) による。				
	※3 MUX 燃料は燃焼か進んでも反応度か落ちにくい特性かある。寿命甲期での反応度が UO2燃料と同等と たるよう設計されており、寿金知期でけ相対的に反応度け小さくたる					
※4 4 朱石径てアルワリら、1 体を MUA 新燃料とした配直。	※4 4 集合体モデル	※4 4 集合体モデルのうち、1 体を MOX 新燃料とした配置。				

3. 算出結果

以上により算出した炉内構造物主要部位における中性子束に対し、運転開始から現時 点までの運転時間約 22.2 万時間 (25.3EFPY)、および運転開始後 60 年時点までの運転時 間約 41.2 万時間 (47.0EFPY) をそれぞれ乗じることで、現時点および 60 年運転時点の 中性子照射量を算出した。表 2-1 に算出結果を示す。

	現時点の	60 年時占の
部位	中性子照射量	
	$[n/cm^2]$	中性于照射重[n/cm ⁻]
バッフルフォーマボルト	約 6×10 ²²	約 1×10 ²³
炉心バッフル	約 6×10 ²²	約 1×10 ²³
炉心バッフル取付板	約 6×10 ²²	約 1×10 ²³
バレルフォーマボルト	約 1×10 ²²	約 2×10 ²²
炉心そう	約 1×10 ²²	約 3×10 ²²
上部炉心板	約 7×10 ²⁰	約 1×10 ²¹
上部燃料集合体案内ピン	約 7×10 ²⁰	約 1×10 ²¹
下部燃料集合体案内ピン	約 5×10 ²¹	約 9×10 ²¹
下部炉心板	約 5×10 ²¹	約 9×10 ²¹
下部炉心支持柱	約 2×10 ²¹	約 5×10 ²¹
熱遮蔽材	約 7×10 ²¹	約 1×10 ²²
熱遮蔽材固定用ボルト	約 7×10 ²¹	約 1×10 ²²

表 2-1 中性子照射量算出結果(E>0.1MeV)

本解析については、類似の解析モデルの解析値と実測値との比較を行い、両者が概ね 一致していることを確認することにより、本解析の妥当性を確認している。

具体的には、Reactor Dosimetry in the 21st Century (World Scientific) pp. 59-66 「Three Dimensional Radiation Transport Analyses in PWR with TORT and MCNP」2002 における、サーベイランス試験片の実測放射能濃度と DORT コードによる解析結果との 比較において、実測値に対する解析値の比が 0.98~1.05 と概ね一致しており、本解析コ ードが放射線束分布を適切に模擬できていることを確認している。

また、本解析で用いている解析コード及び解析モデルは、原子炉容器の監視試験実施 時の照射量の評価にも用いており、監視試験片の中性子照射量の実測値と解析から求め た中性子照射量に大きな相違がないことを確認している。

別紙3

<制御棒クラスタ被覆管の中性子照射量等について>

制御棒クラスタの被覆管の材料名、中性子照射量および保全内容を下記に示す。

被覆管の材料:SUS304相当

供用期間中の最大の中性子照射量:5×10²²n/cm²(E>0.625eV)

保全内容:制御棒クラスタ1本毎に累積の中性子照射量を管理し、累積中性子照 射量が 5×10²²n/cm²に達する前に取り替える運用としている。制御棒 クラスタの取替実績を下表に示す。

時期	体数(体)
第5回定期検査時(1991年度)	7
第6回定期検査時(1992年度)	12
第7回定期検査時(1993年度)	12
第8回定期検査時(1995年度)	17
第18回定期検査時(2008年度)	8
第20回定期検査時(2011~2017年度)	25
第21回定期検査時(2018年度)	14
第22回定期検査時(2019年度)	1

(注) 全数改良型(制御棒被覆管(制御棒) へのCrメッキ及び 中性子吸収体先端部の細径化) への取替え済み

< 炉心そう溶接部の亀裂安定性評価について>

炉心そう溶接部は、バッフルフォーマボルトと比べて照射量が低く、照射誘起型応力腐 食割れが発生する可能性は小さいと考えられるが、本別紙では有意な欠陥が存在した場合 を仮定し、地震が生じたときに亀裂の不安定破壊が生じないことを確認する。評価は亀裂 の応力拡大係数と破壊靭性値の比較により行う。

1. 評価方法

想定欠陥は維持規格を準用し、図4-1のように炉心そう内面側の溶接線に全周亀裂を想 定した。

通常運転時の応力拡大系係数の評価は、FEM解析(2次元断面モデル)によって行い、 機械荷重による応力、熱応力および溶接時の残留応力(溶接タイプ:自動TIG溶接)を考 慮した。



図4-1 炉心そう溶接部全周亀裂のイメージ

溶接時の残留応力は、材料の弾塑性を考慮した非定常解析、弾塑性解析により評価した。解析モデルは実機の炉心そう溶接部を模擬し、モデル化範囲は溶接部の応力評価に影響がないよう十分に大きく設定した。溶接部の溶接パス数、および順序は実機の施工実績を基に設定し、入熱条件(溶接速度等)は実機の溶接条件を基に設定した。解析から得られた溶接部断面の残留応力分布を図4-2に示す。

なお、解析手法の妥当性については、モックアップ試験との比較により確認している ^{[1]、[2]}。



地震時の応力拡大係数はAPI規格に記載の円筒形構造物内面に全周亀裂を想定した場合の評価式を用いた。地震による応力は、高浜4号炉の基準地震動Ssによるものとして、19.5MPaを用いた。

不安定破壊の評価に用いる破壊靭性値は、(財)発電設備技術検査協会の「プラント長 寿命化技術開発」で得られた照射ステンレス鋼の J_{1c} 試験結果を用いて、 J_{1c} 最下限値14 $kJ/m²から算出した破壊靭性値<math>K_{1c}$ = 51 MPa \sqrt{m} を用いた。

2. 評価結果

炉心そう溶接部の応力拡大係数の計算結果を図4-3に示す。応力拡大係数は亀裂深さが 板厚の約0.2倍の時に最大値44.6 MPa \sqrt{m} となり、破壊靱性値 K_{IC} :51 MPa \sqrt{m} に対して十分小 さい値であった。



以上の結果から、仮に炉心そう溶接部に亀裂が生じたとしても不安定破壊は生じないと 評価している。

図4-3 炉心そう溶接部の応力拡大係数と亀裂深さの関係

参考文献

- [1]最上 雄一,小川 直輝,松原 亨,炉心そう電子ビーム溶接部に対する残留応力評 価,日本機械学会 M&M材料力学カンファレンス講演論文集,GS29 (2012).
- [2]Y. Mogami, N. Ogawa, T. Matsubara, "IASCC evaluation of Core Barrel weld line in PWR", Proceedings of the International Symposium on FONTEVRAUD 8, SFEN, French Nu clear Energy Society, O TO2 142 (2014).

別紙5

<高浜3号炉の劣化状況評価との相違点について>

高浜3号炉と高浜4号炉の劣化状況評価(照射誘起型応力腐食割れ)において,差異を 以下に示す。

1. 評価対象設備の差

①対象設備・部位の差

なし

②設備仕様の差

なし

なし

3. 評価条件の差

なし

照射量の算出に用いた運転開始後 60 年時点の運転時間等は高浜3 号炉と高浜4 号炉の包 絡条件としており、同じである。

4. 評価結果の差

なし

^{2.} 評価手法の差